

第52回平成25年9月与謝野町議会定例会会議録（第7号）

招集年月日 平成25年9月18日

開閉会日時 午前9時30分 開会 ～ 午前10時14分 散会

招集の場所 与謝野町議会会議場

1. 出席議員

1番	野村生八	10番	山添藤真
2番	和田裕之	11番	小林庸夫
3番	有吉正	12番	多田正成
4番	杉上忠義 (遅刻)	13番	井田義之
5番	塩見晋	14番	糸井満雄
6番	宮崎有平	15番	勢篁毅
7番	伊藤幸男	16番	谷口忠弘
8番	浪江郁雄	17番	今田博文
9番	家城功	18番	赤松孝一

2. 欠席議員 (なし)

3. 職務のため議場に出席した者

議会事務局長 秋山 誠 書記 土田 安子

4. 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者

町長	太田 貴美	代表監査委員	足立 正人
副町長	堀口 卓也	教育長	垣中 均
企画財政課長	浪江 学	教育委員長	白杉 直久
総務課長	奥野 稔	商工観光課長	長島 栄作
岩滝地域振興課長	中上 敏朗	農林課長	井上 雅之
野田川地域振興課長	坪倉 正明	教育推進課長	小池 信助
加悦地域振興課長	森岡 克成	教育次長	和田 茂
税務課長	植田 弘志	下水道課長	西村 良久
住民環境課長	朝倉 進	水道課長	吉田 達雄
会計室長	飯澤嘉代子	保健課長	前田 昌一
建設課長	西原 正樹	福祉課長	浪江 昭人

## 5. 議事日程

- |       |         |                                          |
|-------|---------|------------------------------------------|
| 日程第 1 | 議案第 87号 | 平成25年度与謝野町介護保険特別会計補正予算(第1号)<br>(質疑～表決)   |
| 日程第 2 | 議案第 88号 | 平成25年度与謝野町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)<br>(質疑～表決) |
| 日程第 3 | 議案第 89号 | 平成25年度与謝野町財産区特別会計補正予算(第1号)<br>(質疑～表決)    |
| 日程第 4 | 議案第101号 | 財産の取得について(消防ポンプ自動車)<br>(質疑～表決)           |
| 日程第 5 | 議案第102号 | 平成25年度与謝野町一般会計補正予算(第3号)<br>(質疑～表決)       |
| 日程第 6 | 議案第103号 | 平成25年度与謝野町介護保険特別会計補正予算(第2号)<br>(質疑～表決)   |

## 6. 議事の経過

(開会 午前9時30分)

議長(赤松孝一) おはようございます。

本日は、杉上議員より遅刻の届けが参っておりますので、皆さんにお知らせをしておきます。

また、本日、本会議終了後、議会運営委員会、また、その後に収賄事件特別委員会と、ございますので、委員の皆さんはご協力のほどよろしくお願いをいたします。

ただいまの出席議員は17人であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付しております議事日程に従い進めたいと思います。

日程第1 議案第87号 平成25年度与謝野町介護保険特別会計補正予算(第1号)を議題とします。

本案については、既に提案理由の説明は終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(赤松孝一) 質疑なしと認め、これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(赤松孝一) 討論なしと認め、これにて討論を終結します。

これより、議案第87号を採決します。

本案について、原案のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長(赤松孝一) 起立全員であります。

よって、議案第87号 平成25年度与謝野町介護保険特別会計補正予算(第1号)は、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、日程第2 議案第88号 平成25年度与謝野町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)を議題とします。

本案についても、既に提案理由の説明は終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。

質疑はありませんか。

15番、勢籟議員。

15番(勢籟 毅) おはようございます。

それでは、ただいま上程されました国民健康保険の関係で、直診についてお尋ねをしたいと思っております。

非常に、先生も頑張っていただいておりますということで、リハビリの関係もでございますが、診療所へ通われる方もふえているというふうに聞いておりますが、現状は、課長どういふふうに認識されておりますか。

議長(赤松孝一) 前田保健課長。

保健課長(前田昌一) おはようございます。

診療所の現状ということで、患者さんの数でよろしかったでしょうか。診療所の患者さんにつきましては、昨年度まで大体、月平均が730人ほどでございました。平成25年度に入りまして非常にたくさんの患者さんが見えになりまして、大体、月平均で1,200人ほどの患者さんになっております。その中で外来リハのほうにつきましても月平均で大体120人程度の外来リハの患者さんが平成24年度でございましたが、平成25年度に入りまして大体、月平均660人ほどの患者さんとなっております。以上でございます。

議長（赤松孝一） 勢篁議員。

15番（勢篁 毅） 今回の、この直診の中での補正で、特徴的なといいますのはですね、院外処方といいますか、医薬分業に伴いまして、この医薬材料を持つ必要がなくなったということですね、3,130万円が減額されていると、こういうふうに認識しておりますが、この認識でよろしいでしょうか。

議長（赤松孝一） 前田保健課長。

保健課長（前田昌一） お答えさせていただきます。議員おっしゃるとおりで、院外処方に切りかえたことにより、薬の在庫を持つ必要がなくなったということで減額をさせていただいております。

議長（赤松孝一） 勢篁議員。

15番（勢篁 毅） この医薬分業が進みかけました当時といいますか、当時の厚生省の誘導策というのがありまして、診療報酬で院外処方と院内処方では50点の差がついていると思うんですけどね、現在の診療報酬ではですね、この差というのはどのぐらいに、課長なっている、覚えておられましたら、覚えておられんなら後で結構です。

議長（赤松孝一） 前田保健課長。

保健課長（前田昌一） 申しわけございません。細かな金額までは承知しておりませんが、通常のかげなんかで通院された場合でしたら、診療所の収入でいえば、院外処方のほうが処方せんが高い関係で、何十円かはもうかるような計算になっております。

議長（赤松孝一） 勢篁議員。

15番（勢篁 毅） 課長、今、今月で、この院外処方に切りかわってからですね、約半年近くになるわけですが、経営的な問題で見れば、いわゆる院内処方の場合は、薬を出せば出すほど赤字になると、こういうふうに一般的には言われていると思っておりますけども、この半年間を見られてですね、担当課ではどのような認識を持っておられますか。

議長（赤松孝一） 前田保健課長。

保健課長（前田昌一） お答えします。院外処方に切りかわりまして、処方せん料が院内で出す場合よりも高く設定をされておまして、先ほど、かぜの場合だったら若干もうかると申し上げましたとおり、患者さんが来られれば来られるほど、逆にもうかるケースが結構ありまして、その辺の関係もあって今回、薬剤費の減額分と診療報酬の収入の減額分と見ていただいたらわかりますように、収入のほうは減額が少なくなっております。

議長（赤松孝一） 勢篁議員。

15番（勢篁 毅） 今回の補正の後が、まだ800万円ほど残されているわけですが、これは主にですね、血液検査とかですね、そういった部分が残っていると思っておりますが、ほかにも、この部分で含まれているものというのはありますか。

議 長（赤松孝一） 前田保健課長。

保健課長（前田昌一） お答えします。医薬材料費につきましては、来られた患者さんが点滴とか予防接種、それらの薬品は買わなきゃいけませんので、その分が残っております。

議 長（赤松孝一） 勢簀議員。

1 5 番（勢簀 毅） それでは、最後にもう1点だけ質問して終わりたいと思っておりますが、今は車、自動車ですけれども、どこでも待つということが、非常にみな嫌がられる方が多いので、院外薬局の場合でもですね、いわゆるファクスで事前に、そことコンタクトがとれておれば、それをつくってもらえることができると、もちろんその証明は持っていかんなんわけです。そういうふう聞いておりますが、この場合も、そういうことは可能なんでしょうか。

議 長（赤松孝一） 前田保健課長。

保健課長（前田昌一） お答えします。与謝野町の国保診療所につきましても、患者さんのご意向をお伺いしまして、希望される薬局のほうに院外処方せんの方をファクスを送らせていただいております。

1 5 番（勢簀 毅） はい、終わります。

議 長（赤松孝一） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（赤松孝一） 質疑なしと認め、これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（赤松孝一） 討論なしと認め、これにて討論を終結します。

これより、議案第88号を採決します。

本案について、原案のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

（起立全員）

議 長（赤松孝一） 起立全員であります。

よって、議案第88号 平成25年度与謝野町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、日程第3 議案第89号 平成25年度与謝野町財産区特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案につきましても、既に提案理由の説明は終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（赤松孝一） 質疑なしと認め、これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（赤松孝一） 討論なしと認め、これにて討論を終結します。

これより、議案第89号を採決します。

本案について、原案のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

(起立全員)

議 長(赤松孝一) 起立全員であります。

よって、議案第89号 平成25年度与謝野町財産区特別会計補正予算(第1号)は、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、日程第4 議案第101号 財産の取得について(消防ポンプ自動車)を議題とします。本案についても、既に提案理由の説明は終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議 長(赤松孝一) 質疑なしと認め、これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議 長(赤松孝一) 討論なしと認め、これにて討論を終結します。

これより、議案第101号を採決します。

本案について、原案のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

(起立全員)

議 長(赤松孝一) 起立全員であります。

よって、議案第101号 財産の取得について(消防ポンプ自動車)は、原案のとおり可決することに決定しました。

ここで、暫時休憩します。

資料を配付いたします。

(休憩 午前 9時41分)

(再開 午前 9時42分)

議 長(赤松孝一) 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

ただいまから、日程第5 議案第102号 平成25年度与謝野町一般会計補正予算(第3号)を議題とします。

浪江企画財政課長より、ただいまの資料についての説明をお願いいたします。

浪江企画財政課長。

企画財政課長(浪江 学) ただいま配付をしていただきました正誤表につきまして、ご説明をさせていただきます。

配付させていただきましたのは、議案第102号 平成25年度与謝野町一般会計補正予算(第3号)補正予算書の正誤表でございます。

昨日、一般会計補正予算(第2号)が修正可決されまして、予備費がかわってまいりました。まず一つは、昨日、修正可決されました、一般会計補正予算(第2号)につきましては、修正後の補正予算を現計予算に反映をさせていただくということになるかというように思っております。

それを受けまして、続く一般会計補正予算(第3号)につきまして、既に提出をさせていただいております。この予備費がかわってまいりますので、正誤表として配付させていただいたとい

うものでございます。

補正予算書（第3号）の中の3カ所ご訂正をお願いしたいというふうに思っております。

まず1番目は、2ページ、3ページにわたるところでございます。第1表、歳入歳出予算補正の欄で、14款予備費につきまして、第1項予備費の欄で補正前の額をごらんのように、これまで2,447万円となっておりますのを3,047万円に、計の欄1,318万8,000円を1,918万8,000円にご訂正をお願いしたいということでございます。

二つ目に、4ページ歳入歳出補正予算事項別明細書でございます。この総括歳出の14款予備費につきまして、同じく補正前の額2,447万円を3,047万円に、計の欄1,318万8,000円を1,918万8,000円にご訂正をお願いしたいと思います。

3点目に、6ページ、歳出14款予備費、第1項予備費の1目予備費の補正前の額2,447万円を3,047万円に、計の欄1,318万8,000円を1,918万8,000円にご訂正をお願いしたいと思います。いわゆる補正前の額及び計の欄を600万円ずつ追加して修正させていただくというものでございます。

今回の、この2号の一般会計修正可決を受けまして、この3号の補正予算について、一旦、撤回をさせていただくべきかどうか調べさせていただきまして、最終的に、この正誤表で対応させていただいたというものでございます。

予算の解説書等を読ませていただきますと、あくまで議決の対象となるのは補正額であって、補正前の額、それから計の額については、あくまでも参考表示であるということでございますので、今回の場合、補正額については予備費はかわりませんので、補正前の額、それから計の額について参考表示でございますので、今回、正誤表としての処理をさせていただいて、ご審議がお世話になりたいというふうに考えておりますので、よろしく願い申し上げます。

議長（赤松孝一） 本案についても、既に提案理由の説明は終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。

質疑はありませんか。

13番、井田議員。

13番（井田義之） それでは、一般会計補正（第3号）について、質問をさせていただきたいと思っておりますけれども、質問に入ります前に15日、16日の豪雨による被害に遭われた方々に改めてお見舞いを申し上げたいというふうに思います。その前にも被害に遭われた方あるわけですが、特に15日、16日、被害に遭われた方々にお見舞いを申し上げておきたいというふうに思います。

それから、今回の質問については13日に質問しましたときに、一応、議長のほうからも、その程度にとどめたらどうだという進言もいただきまして、そのとおりにさせていただきました。その後、大きな水害が来ましたので、その点も含めて質問をさせていただきたいというふうに思います。

また、一つ、その13日の日に質問しました中で、堂谷地区の樋門が、片方が動かないということで言いました。その後、私もいろいろと地元の方々と話をしたり精査をいたしましたら、一つのほうは、そこそこ動くんですけども、一つのほうは、もう動かないような状態で動くという、かなり厳しい状態であるから、もうちょっと無理だというようなことを言ったということで、無

理をすればというのか、労力を費やせば何とか動くということで、開け閉めをしていただいておりますということでしたので、改めておわびをして訂正をしておきたいというふうに思います。

そこで、15日の夜、石川地区と山田地区は早いこと避難場所の設置がなされました。私も10時ごろから石川区に行かずと一緒におったわけですけども、特にそのときに、いわゆるテレビで堂谷橋の水位を見ておりました。従来、一番多いときには471センチ、そして過日380センチから390何ぼということになりましたので、470センチは超えませんでしたけれども、12時ごろに私も現地に行かせていただきました。

それから、その余分なことになりますけれども、石川の土地地区では2戸、床下浸水があったということも、その場所で聞かせていただきました。

そこで、堂谷橋のことですけど、現地に行きましたときには、ちょうど水位が410センチぐらいでしたかね、行かせていただいたんですが、なかなか大変な状態だったなというふうに見てました。そこで、まず、建設課長なり総務課長のほうなのかな、お尋ねいたしますけれども、今回の雨量は幾らであったのか、与謝野町の雨量、表示された雨量は幾らであったのか、時間雨量なり長期間の雨量なり。

それから、建設課長に、国道の通行どめが、朝7時には通行どめになつるというのも私は確認したんですけども、その前が何時からだったかわかりません。それから、4時ごろには通れたということなんですが、その時間が何時から何時まで通行どめになったのかお願いをいたします。

議 長（赤松孝一） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） 井田議員のご質問にお答えをいたします。

今回、大変な、全国各地で大雨ということになりました。与謝野町におきましては、降り始めから総雨量が210何ぼだったというふうに思っております。それから、時間雨量ですけども、ちょっと時間雨量、ちょっと申しわけございません、今、何ミリかというのは持ってありません。

議 長（赤松孝一） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） お答えをいたします。国道176号線の通行どめがいつだったのかというふうな内容だったというふうに思っております。私も4時半ぐらいに、16日の4時半ぐらいに通らせてもらいましたが、そのときは通行どめというふうな看板は出ておりましたけれども、車は通っておりました。

1 3 番（井田義之） 4時半、16時半。

建設課長（西原正樹） 朝の4時半です。今、議員が、いつごろからかというふうなことがありましたけれども、多分、それよりももう少し前から、そういうふうな通行どめがあったんでしょうけど、そのときには、きちっとした通行規制というふうなことではなしに、看板だけが出るというふうな状況でございました。したがって、何時からということになりますと、ちょっと私も今、そういうふうな資料を持ち合わせておりませんので、ちょっとお答えすることはできませんが、私が通らせてもらったときには、既に通行どめの看板は出ておったというふうな状況でございました。

1 3 番（井田義之） あとはわからんね。

建設課長（西原正樹） すみません。16日に多分、3時か4時ぐらいに開通したというふうに思ってお



ります。

議長（赤松孝一） 井田議員。

1 3 番（井田義之） ということは1 1時間か、そこらぐらいは通行どめになったということだというふうに理解をいたします。

そこでですね、課長、お尋ねするんですけれども、私がちょうどさっきも言いましたように見に行かせていただいたときに、これ私の目視ですので確実ではありませんけれども、1 7 6号線の今、通行どめになった道路よりも、野田川の水位のほうが高いのではないかなと、いわゆる堤防までが目測しますと大体3メートルかぐらいかなと、道路のほうが低い状態になっておる。いわゆる以前、質問しました天井川になっておったんやないかなというふうに思うんですけれども、京都府の施策として天井川になったときには、どういう対応をするという方針で今やっておられますか。

議長（赤松孝一） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） お答えをいたします。確かに水位が上がってきて、今、議員が、ご指摘になっておる国道より高かったかどうかというふうなことは、私もわかりません。それは、私も1 5日の1 2時ごろから1時ごろにかけて、主立ったところをずっと回らせてもらいました。その部分のご指摘の部分も回らせていただいております。

そのところでは、既にもう樋門は閉じてありました。閉じてあるということは、いわゆる内水氾濫が起こるといふような前提の話が出てきますので、それはもう当然、樋門というものの自体が、そういうふうな目的で設置をされているものでございますので、そうやって地元のほうはきちっと管理をしていただいとるんだなというふうなことで、樋門自体が動くというふうなことは確認はさせていただいております。

ただ、今、申しあげましたように、水位がどこまで上がってきて、従来行っておるような国道1 7 6号線と、今の上がってきた水位との差というものが、高かったか低かったかということは、ちょっと私には、その時点では確認はできませんでした。

ただ、天井川ということは全体の、いわゆる河床自体が今の背後地の、いわゆる地盤よりも川のほうが河床が高いというのが天井川ということでございますので、その部分につきましては宇治市のほうで大変な被害があったというふうなことで、その天井川の部分をできるだけ河床を下げるというふうな格好でということで、今、いろいろと京都府のほうで、地元のほうに当たっていただいておりますというふうな状況でございます。

今の、この丹後の関係で、今ご指摘の部分の天井川というふうなものは、今の野田川本線の部分につきましてはございませんけれども、若干水位が高くなってきて、どうしても水はけが悪い、そういう場合は内水氾濫を起こしやすいというふうな状況は、これは今の地形自体、河床を下げるということが、野田川自体無理だというふうに思っておりますので、川幅を広げるとか、そういうことしか今のところは対処のしようがないかなというふうに思っております。特に下流の部分につきましては、勾配もないというふうなこともございますので、去年も堂谷橋付近で浚渫等を京都府のほうにはお世話になったというふうな事例もございますので、そういったような格好で、状況を見ながら、浚渫等を行っていただくよう、要請をしていきたいというふうに思っております。

議長（赤松孝一） 井田議員。

1 3 番（井田義之） 私も野田川が天井川とは言いません。見に行ったときに、天井川のような状態であったというのは、道路よりも水位が上がっておったということで、そういうときの対策はどうするのかなということ。

課長が言われたように、結局、川幅を広げるか浚渫をするかです。町長は、伊藤議員の一般質問のときに、川下については、そこそこ浚渫で対応しておるといっておられましたけれども、実際には、今もう、それだけ大水がついても木が飛び出ている、いわゆる出島みたいなところが幾つかできとるんですね。ということは、どうしても流水水量の低下が起きております。これをやってもらうとなると大騒動です。

それから、あと一つの方法としては、いわゆる今、西側の水路に樋門があるわけですが、東側に水路があって、これは北丹生コンの下まで流れております。その水路が狭いんですね、なかなか流れにくいと、ところが、いわゆるあそこの田んぼなり、コメリ、コメリと言いますが、コメリを含めた、あの一带の排水は、その2本しかないんですね。どちらかをやらなければならない。そして、それに、いわゆる浚渫をやるなり、堤防を広げるというのはしなくてもいいと思います。私は浚渫すればいいと思うんですけども、そういうことをしようと思うと、時間的にも、お金もすごいかかるんで、とりあえずは堂谷の人が言われるのは、ポンプアップしてもらえないかということなんですけれども、その点については課長、どんな、ポンプアップで対応できるかどうか、その辺はどうでしょう。

議長（赤松孝一） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） これは、参考になるかどうかわかりませんが、岩滝地域で雨水調整池というて、いわゆる雨水を一遍ためて、ポンプでかいだすというふうなことをやっておりますけれども、今、浜町の雨水調整池というのがございます。そこは約2.3ヘクタール部分の面積の、いわゆる降った水を、その池に流して、そこからポンプアップをするというふうな仕組みになっております。その容量が大体約800リューベほど、調整池の池に800リューベ、いわゆる防火水槽でいいますと、40トン級が20であります。20基、そういうふうにためるような、そういう施設がございますけれども、今、議員がおっしゃいました国道176号線の部分につきましても、かなり広い集水面積を持っておるといふに、私は判断をしております。そうなりますと、やっぱりそれ相応の調整池をつくらないと、ポンプだけでかえるというふうなことは、ちょっと到底無理なものと違うかなというふうに、私は思っています、これは今回、いろいろとそういうふうなことがありましたので、平成9年に旧岩滝町でやられたやつをちょっと引っ張り出してきて見とったんですけど、そういうことになるかと違うかなと、これはまだ全然、私の私見なんで、何にもちゃんとしたことのデータをもとに出したわけではございませんけれども、そういうふうなことがなかったら、実際にポンプだけでかえるというふうなことは、どういうんですか、いわゆる冠水しておる面積自体が大変広いというふうに思っておりますので、全てがあそこに流れて来るといふに私は判断しておりませんが、たくさんの面積の部分はあるんだろうなということですので、ポンプだけというふうなことはちょっと難しいんじゃないかというふうな今のところ、私の私見としては思っております。

議長（赤松孝一） 井田議員。

1 3 番 (井田義之) もともと堂谷の田んぼというのは、いわゆる災害のときの、いわゆるどういうんか救済的な部分、ため池みたいな活用があつたわけですね。ところが、今は、それこそ野田川の河川改修のときに田んぼをかさ上げしたりしたような経過もあるんですけども、ただ、地元としてはどうしてもポンプぐらいで頼むということは、早いことやってほしいと言われるのは事実です。

ちょっと農林課長にお尋ねします。今回、水がついて稲がまだ枯れてないところ、かなり長いこと水がついたんですけども、あれは何分以上ぐらいだったら、大体水がついておっても大丈夫だと、何分以上水がつくとぐあいが悪いというのを聞いたんですけど、私、忘れたんですが、その辺はどういう見解ですか、農林として。

議 長 (赤松孝一) 井上農林課長。

農林課長 (井上雅之) お答えいたします。なかなか何分という細かい。

1 3 番 (井田義之) 大体でいいで。

農林課長 (井上雅之) そこまでは承知はいたしておりません。

議 長 (赤松孝一) 井田議員。

1 3 番 (井田義之) 先ほど聞きました210ミリの雨量で、ああいう状態が起きるわけですね。道路管理というのは、あくまでも京都府です。ここで課長に幾ら言うてもあれなんですけども、副町長なり町長にお願いしたいんですが、福知山とかに比べたら、あんまり微々たるもので、問題にならないわけですけども、国道が、前も言いました国道が、そして南北を通る唯一のメイン道路がああいう状態になるということに対して、国に対して強く、国じゃない京都府に対して、強く要望していただきたいと思うんですけども、その点はいかがでしょう。

議 長 (赤松孝一) 太田町長。

町 長 (太田貴美) ちょっと私自身もいつだったか覚えてませんが、今までにもやはりそうしたことにつきましては、要望はいたしております。

ただ、もともとあそこら辺は遊水池というか、昔はかすみ堤防のあったところで、もともとが田んぼだったようなところに水が行くというようなのが、今回あそこの部分だけは、特に水がつくのは多いですけども、堂谷あたりは、もう田んぼも、家の近くまでも水が来て、大変だったという昔の話を聞かせていただいております。野田川改修を兼ねて、そうしたことにつきましても要望してきた経緯はございます。

今、また、そういう機会があれば府に対しても、今、こんな災害が起こっているときには、非常に難しいかも知れませんが、そうしたことはやはり町の要望として上げる機会があれば上げさせていただきたいと思います。

議 長 (赤松孝一) 井田議員。

1 3 番 (井田義之) 今、町長、言われましたように、堂谷地区に限らず石川は常習浸水地域で、それから野田川改修が出發したわけですね。野田川改修ができたときには、当初はつかなんだんですよ、つかなんだ。ところがずっと上に上がって行って、どうしても上から一気水が出ますわね、ほんでああいう状態が起きてきとる。だから、早いこと浚渫をしてくださいということを、私は何回も言いました。

やはり、その状態を、やっぱり改良していただくのは京都府です。京都府にきばって言うてい

ただ。今回、しばらくは言いにくいかも知れませんが、常に、その気持ちを持って対応をしていただきたいと、私も及ばずながらサイドからできるだけそういうことを、町長のほうからお願いしとると思いますけどということを言いたいと思いますので、その点について、もう一度お願いいたします。

議 長（赤松孝一） 太田町長。

町 長（太田貴美） そうした機会を捉えて申し上げていきたいと思います。今までも野田川の、そうした中州といいますか、そうしたものや、全体的な浚渫については逐次、京都府も気にかけていただいて、やはりしていただいておりますので、そうしたことも引き続きお願いしながら、1カ所でも水につかないことが、方策は考えていただくようお願いがしたいと思います。

建設課長、何かありますか。それでよろしいか。

議 長（赤松孝一） 井田議員。

1 3 番（井田義之） それから、企画財政課長、総務課長がどっちかわからんが、ポンプではあまり効果がないと言われましたけれども、ないよりも、私はましだと思うんです。あれ常時くみ上げておれば、常に水位が下がっていくので、ある程度はいけると思うんですが、そのポンプを設置するときには辺地債は使えますか。

議 長（赤松孝一） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） なかなか即答できないご質問なんですけれども、直観的には難しいのではないかと考えております。

設置の仕方が、いわゆる永久的なものか仮設的なものかによって変わるとは思いますけれども、今のお話というのは臨時に仮設でポンプを置いてということであるとすれば、それは対象にはならないだろうというふうに思っております。

永久的な構造物として、先ほど建設課長も言いましたような計画性を持ってされるものであれば、協議はしてみたいと思いますけれども、対象になるかどうかの判断は、今、ちょっとすることができないというのが実情でございます。

議 長（赤松孝一） 井田議員。

1 3 番（井田義之） 一応、そのポンプについては、石川の区長と話しておりますのは、サイフォンのようなポンプの設置が必要だろうということで、埋設をするポンプのことを考えておりますので、そのことを質問というのか、お願いしまして、質問を終わります。

議 長（赤松孝一） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） 今、永久構造物というふうな話がありましたけれども、そういう場合には、いわゆる河川構造令という、そういうふうな基準がございまして、その河川の外側の部分にしか多分できないというふうに思っています。

現地を見させてもらいますと、ちょっとした三角地が残っておるようでございますけれども、その部分に立てれるのかどうかというふうなこともございますし、議員のお気持ちは、少しでも冠水がなくなったらということの趣旨だというふうにも思っております。そのところを臨時的な格好で、そういうことをするのかどうかというふうなことも、なきにしもあらずなんかなというふうには思いますけれども、ただ、先ほど言いましたような、私の私見ではございますけれども、量によって、例えば、いわゆる利用できたりという場合やら、例えば、それをやっても間に

合わなんだというふうなことも当然、出てくるのかなというふうにも思っておりまして、大変難しいというふうなことは思っております。ただ、今おっしゃいましたように、国道176号線が冠水するというふうなことは、なかったにこしたことはないというふうにも思っておりますので、その点につきましては、京都府なり、そういったところに、この実情を説明をさせていただくことはできるというふうにも思っておりますので、はい、よろしく申し上げます。

議 長（赤松孝一） 井田議員。

1 3 番（井田義之） 過日の樋門のことですけれども、現場を見ていただいたらわかるんです、かなり危ないんです、人間さんが。やっぱり手動にさせていただきますようお願いをして質問を終わります。よろしくお願いいいたします。

手動から自動をお願いをいたして、質問を終わります。

議 長（赤松孝一） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（赤松孝一） 質疑なしと認め、これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（赤松孝一） 討論なしと認め、これにて討論を終結します。

これより、議案第102号を採決します。

本案について、原案のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

（起立全員）

議 長（赤松孝一） 起立全員であります。

よって、議案第102号 平成25年度与謝野町一般会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、日程第6 議案第103号 平成25年度与謝野町介護保険特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

本案についても、既に提案理由の説明は終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（赤松孝一） 質疑なしと認め、これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（赤松孝一） 討論なしと認め、これにて討論を終結します。

これより、議案第103号を採決します。

本案について、原案のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

（起立全員）

議 長（赤松孝一） 起立全員であります。

よって、議案第103号 平成25年度与謝野町介護保険特保別会計補正予算（第2号）は、

原案のとおり可決することに決定しました。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

次回は、9月20日午前9時30分から開議いたしますので、ご参集ください。

お疲れさんでございました。

(散会 午前10時14分)